

社会情勢の変化

- (1)アフターコロナ
- (2)少子高齢化・人口減少社会の進行
- (3)外国人住民の急増
- (4)脱炭素社会の実現
- (5)DXの進展
- (6)子ども・子育て政策の推進
- (7)地域産業の変化
- (8)自然災害の頻発・激甚化
- (9)地域共生社会の実現

(1)アフターコロナ

背景

- テレワークの普及に伴い転居意向が高まっています。令和5(2023)年度に国土交通省が実施したテレワーク人口実態調査によると、テレワーカーの約4割が転居意向があるか、実際に転居をしています。
- 同調査によると、転居意向がある人のうち、東京23区外への転居を希望する割合は約7割となっており、「住宅の広さ」「家賃・生活費の安さ」が転居意向に影響しています。
- コロナ禍を契機としてキャッシュレスの普及が全国的に進められています。令和元(2019)年より地方税共同機構が地方税納付を電子的に行う共通納税システムを導入した他、令和6(2024)年には埼玉県で収入証紙が廃止され、川口市でも同年より庁舎等窓口におけるキャッシュレス決済導入業務を開始するなど、キャッシュレス化に向けた取り組みを行っています。
- 川口市ではコロナ禍に川口市内全医療機関を動員する独自体制を構築し、迅速なワクチン接種を実行しました(川口モデル)。

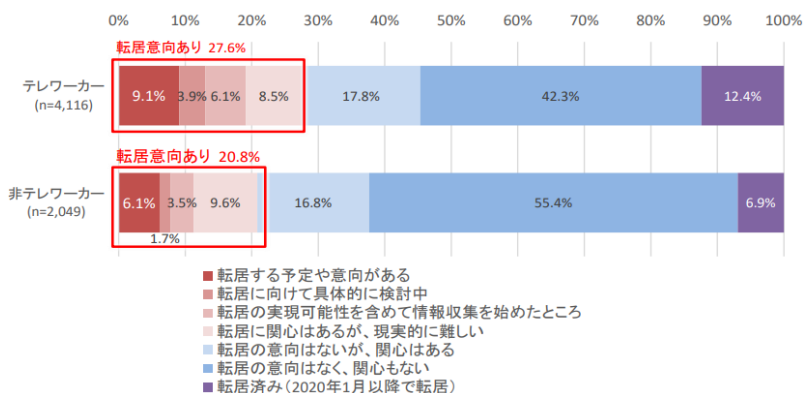
近い将来における川口市の状況・課題

- テレワークの定着により住環境ニーズは今後も高まっていくと予想されます。
- キャッシュレスの普及など、コロナ禍前と比べ飛躍的にデジタル技術の重要性が増した点は、不可逆的な変化とみられます。
- 長期的に見れば、今後も新型コロナウイルス感染症と同様の世界的なパンデミックが発生する可能性があります。

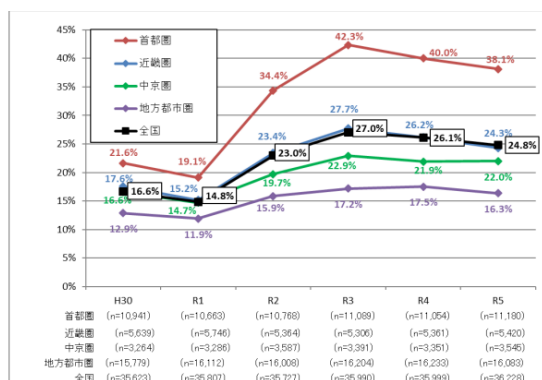
対策・まちづくりの方向性

- 全国的な動きに合わせてDX推進を行う必要があります。同時に、オンライン会議の普及や行政機関でのキャッシュレス決済の導入などデジタル技術を用いるシーンが増え、デジタル・ディバイド解消の重要性が増しています。
- パンデミックは今後も起こりうるため、体制構築や対策における教訓として、川口モデルを今後活かす必要があります。

テレワークの実施状況別転居意向



雇用型テレワーカーの割合



キャッシュレス支払額及び決済比率の推移



(2) 少子高齢化・人口減少社会の進行

背景

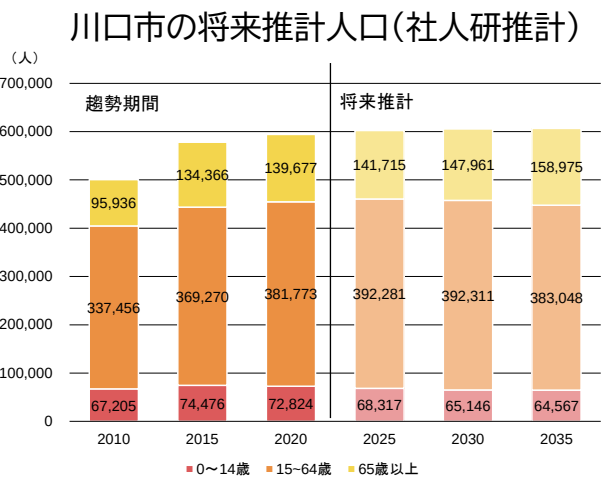
- 市の人口は、コロナ禍の影響があった数年を除き増加傾向にあります。世帯数は、平成26(2014)年以降増加傾向となっており、令和5(2023)年には過去最高の30万世帯を記録しました。
- 市の人口は、コロナ禍の影響があった令和3(2021)年を除き転入超過が続いています。転入元は東京都内の特別区が上位を占めている一方で、転出先は埼玉県内の近隣市が上位を占めています。
- 令和5(2023)年における年代別の転出入動向を見ると、全年代でさいたま市に対して転出超過となっています。0～9歳の子どもがいるファミリー層についても、さいたま市と関東の地方部に対して大幅な転出超過となっています。

近い将来における川口市の状況・課題

- 令和5(2023)年以降の状況を見込んだ人口推計では、人口は増加が続き令和17(2035)年にピークを迎えますが、その後は減少に転じると見込まれています。また、世帯数は人口増加に伴い増加が続くと見込まれます。
- 生産年齢人口は令和12(2030)年をピークに減少に転じる見込みの一方、老年人口は増加傾向が続く見込みです。
- アフターコロナのテレワーク定着により、住環境ニーズが高まっています。近隣市区からの転入、近隣市区への転出の動きが続くと予想されます。

対策・まちづくりの方向性

- 老年人口の増加に伴い行政需要の高まりが予想される一方で、生産年齢人口は減少が見込まれていることから、行政の効率化、公民連携の推進が必要です。
- 県内他市、特にさいたま市へのファミリー層の転出の抑制策、都内からの転入の更なる促進策が求められます。



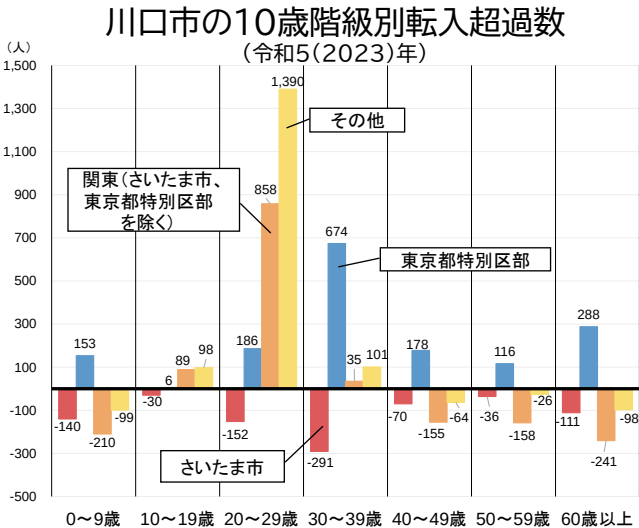
資料: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」よりMURC作成

川口市の転入元・転出先上位5地域
(令和2(2020)年国勢調査)

転入元地域名		転入者数	構成比
1	東京都 北区	3,579	5.8%
2	埼玉県 蕨市	2,192	3.5%
3	東京都 足立区	1,979	3.2%
4	埼玉県 戸田市	1,616	2.6%
5	東京都 板橋区	1,600	2.6%

転出先地域名		転出者数	構成比
1	埼玉県 さいたま市緑区	2,629	4.9%
2	埼玉県 さいたま市南区	1,839	3.5%
3	埼玉県 蕨市	1,733	3.3%
4	埼玉県 越谷市	1,581	3.0%
5	東京都 北区	1,467	2.8%

資料: 総務省「国勢調査」、埼玉県総務部統計課「全国の市区町村別移動人口見える化ツール」(令和2(2020)年)よりMURC作成



資料: 総務省「住民基本台帳人口移動報告」よりMURC作成

(3)外国人住民の急増

背景

- 外国人住民数・世帯数ともに増加傾向にあり、令和6(2024)年1月時点で、政令指定都市及び特別区を除く全国の市町村で最多となっています。
- 外国人住民における年少人口の割合は横ばいから微増傾向にあります。
- 川口市では、夜間中学の設置や外国人児童生徒の日本語指導人材配置、高齢者等福祉手当の実施など、市を挙げた教育・福祉支援が積極的に行われています。市内の芝園団地では住民同士の積極的な交流が行われており、多文化共生の先進事例として注目されています。

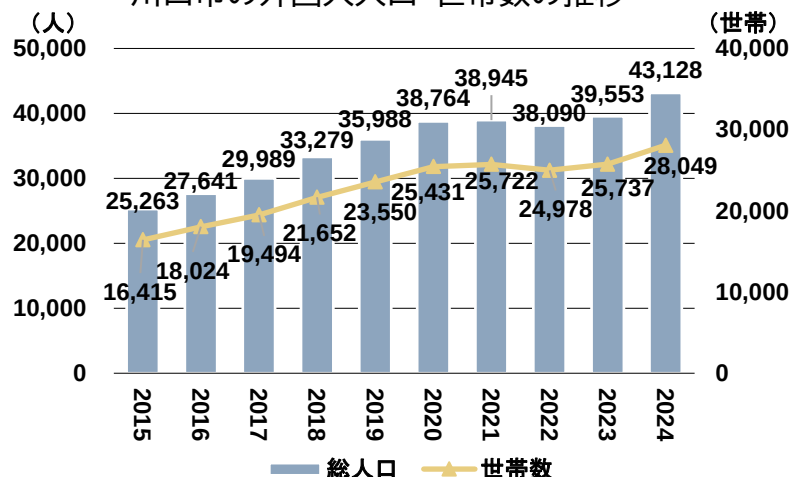
近い将来における川口市の状況・課題

- 外国人住民数は全世代について増加傾向にあり、今後も増加が見込まれます。
- 川口市には住民登録をしている外国人の他にも、在留資格が得られず「非正規滞在」となったものの、収容所外で生活をしている「仮放免」該当者が多くいると考えられており、今後の対応が求められています。

対策・まちづくりの方向性

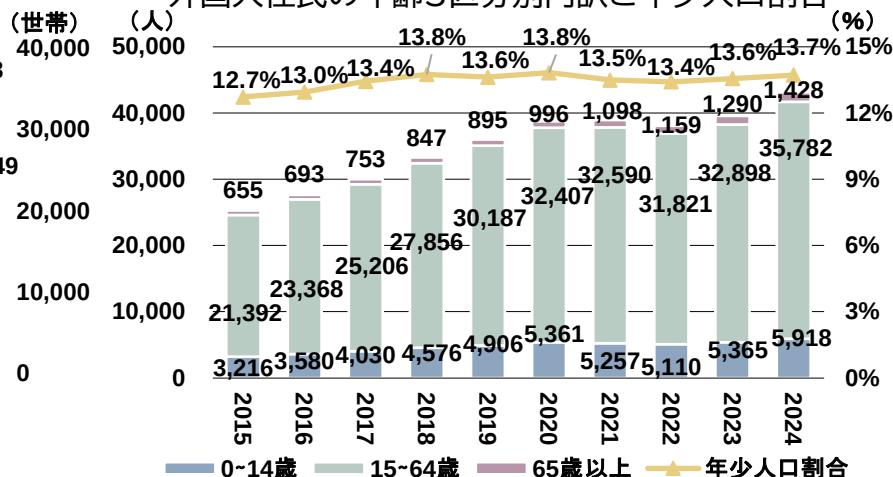
- 外国人住民が増加傾向にあることから、外国人への支援や日本人住民との交流促進、日本での生活についての啓発など、多文化共生社会実現に向けた対策が求められます。

川口市の外国人人口・世帯数の推移



資料:総務省「住民基本台帳」よりMURC作成

外国人住民の年齢3区分別内訳と年少人口割合



出典:総務省「住民基本台帳」よりMURC作成

外国人住民に向けた
6か国語対応ガイドブック



出典:川口市「外国人生活入門ガイドブック」 5

(4)脱炭素社会の実現

背景

近い将来における川口市の状況・課題

対策・まちづくりの方向性

○持続可能な開発目標(SDGs)は、令和12(2030)年に達成期限を迎えます。川口市は令和6(2024)年度「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」に選定され、先導的な取組が求められています。

○平成27(2015)年のパリ協定において、世界共通の目標として「世界的な平均気温上昇を工業化以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること」「今世紀後半に温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と吸収源による除去量との間の均衡を達成すること」が掲げられました。

○パリ協定を受けて国は、令和2(2020)年10月、令和32(2050)年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。

○川口市は、令和4(2022)年3月に、令和32(2050)年までに二酸化炭素排出実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」を宣言しました。その中間目標として、令和12(2030)年度までの温室効果ガス排出量46%以上削減(平成25(2013)年度比)を掲げており、達成が望まれます。

○市政運営により、市として持続可能な開発目標(SDGs)の達成に貢献する必要があります。

○地球温暖化対策活動支援金による太陽光発電、蓄電池、電気自動車など導入支援、新設・改築の公共施設のZEB化の実行、川口市の森林環境譲与税を活用した連携先自治体の森林整備に協力するカーボン・オフセットの取組など、脱炭素社会の実現に向けた取組が求められます。

川口市「自治体SDGsモデル事業」のスキーム

出典:川口市「2024 年度SDGs未来都市等提案書」

川口市における温室効果ガス排出量の削減目標

年度	二酸化炭素排出量	削減率
2013 (H25)	2,814	-
2019 (R1)	2,273	-
2030 (R12)	1,519	46%以上削減

出典:川口市「第2次川口市地球温暖化対策実行計画概要版」

川口市におけるカーボン・オフセットの取組

川口市と長野県立科町が「森林の里親協定」を締結します

川口市と長野県立科町は、長野県の「森林(もり)」の里親促進事業に基づき、下記のとおり「森林の里親協定」締結を行います。

日 時	3月28日(木) 14:00~
場 所	長野県立科町役場 中会議室(長野県立科町戸田2532)
協 定 者	立科町長 岡角 正芳 川口市長 奥ノ木 信夫
立 会 者	長野県佐久地域振興局長 原 啓明(協定の仲介者)
協 定 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日(1年更新)
主 要 内 容	・対象地約650haを「かわぐち・たてしの森」と名付ける。 ・川口市が森林環境譲与税を活用して立科町の森林整備費用の一部を負担し、整備によって得られるCO2吸収量と川口市内のCO2排出量を相殺(カーボンオフセット)する。 ・将来的には、自然学習の場としての活用など、相互交流の実現に向けて協議する。 ・本市で初めてとなる森林環境譲与税を活用した自治体間の協定締結

出典:川口市「川口市と長野県立科町が『森林の里親協定』を締結します」

(5)DXの進展

背景

- DXの取組は、デジタル技術の革新とともに広がりを見せています。国はデジタル田園都市国家構想を打ち出すとともに、デジタル行財政改革会議を実施しており、各自治体がデジタルの力を活用して、社会課題の解決にあたるよう求めています。
- 生成AIをはじめとした新技術の普及が急速に進んでおり、自治体においても、業務にAIを活用する動きが現れる一方で、対話型AIが不正確な返答をする、画像生成AIにおいて著作権の懸念があるなど、新しい技術の活用にはリスクも存在します。
- 自治体DX指数では、外部DX人材の登用の有無、市民視点のKPIの有無等の観点から、指標値の低迷が見られます。

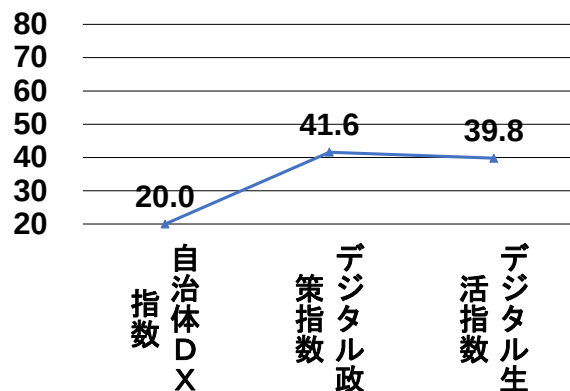
近い将来における川口市の状況・課題

- 現在は、SKIPシティでのAI体験や、汎用申請サービスを利用した行政手続のオンライン化、支払のキャッシュレス化、デジタルデバインド対策等の取組によって、市民サービスの向上を図っています。
- こうした中で、令和5(2023)年には川口市DX推進指針を策定し、「市民サービスの向上」「市役所業務のデジタル化」「デジタル化の基盤・環境整備」を基本方針として、既存の取組を拡充し、新たな好事例を生み出すことを目指しています。

対策・まちづくりの方向性

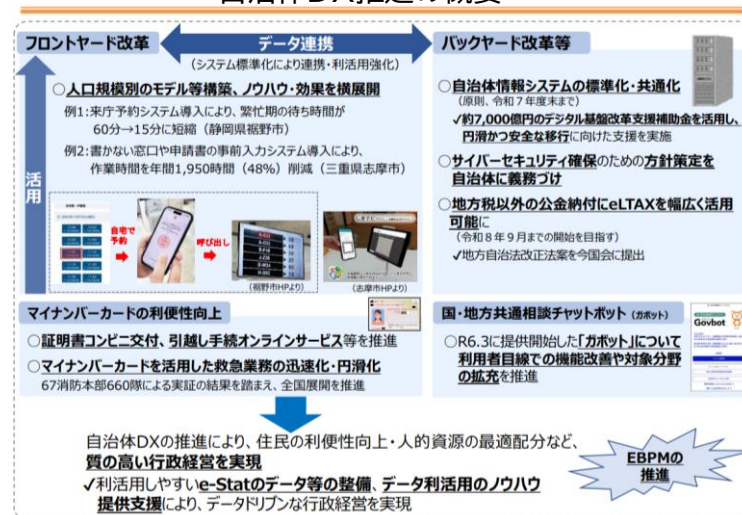
- 新技術については、リスクを踏まえて検討を行い、業務効率化や課題解決に活用することが求められます。また、外国人を含めたすべての市民がデジタルの恩恵を受けられるように、引き続きデジタルデバインド対策を行っていく必要があります。
- DXの導入が十分でない中小企業や事業者に対しては、現在実施している川口市DX推進補助金や、川口商工会議所による支援を継続し、DX導入・実行の支援を拡大していく必要があります。

ウェルビーイング指標における因子「デジタル」の客観指標
(全国自治体における偏差値)



資料：一般社団法人スマートシティ・インスティテュート「令和5年度 全国Well-Being調査」(令和6(2023)年6月公開)よりMURC作成

自治体DX推進の概要



出典：総務省「地域DXの推進に係る取組について～フロントヤード改革、推進体制、国・地方共通相談チャットボット～」(第5回デジタル行財政改革会議 資料2)

(6)子ども・子育て政策の推進

背景

○我が国の出生数は減少傾向にあります。人口動態統計速報(令和5年12月分)によれば、令和5(2023)年中の出生数は、明治32(1899)年(約120年前)の統計開始以降、過去最少の約76万人と、少子化の進行が続いています。

○困難な状況にある子どもの支援や子どもの居場所づくり、子どもの安全といった、子どもに関わる政策の社会的要請が高まっています。令和6(2024)年4月1日には改正児童福祉法が施行され、こども家庭センターの設置が義務付けられました。

○こうした中で、令和5(2023)年4月1日に、「こどもまんなか」をスローガンとし、それまで各省庁が縦割りに実施していた子どもに関する政策の司令塔として「こども家庭庁」が設立され、子どもに関する政策のさらなる推進が期待されています。

近い将来における川口市の状況・課題

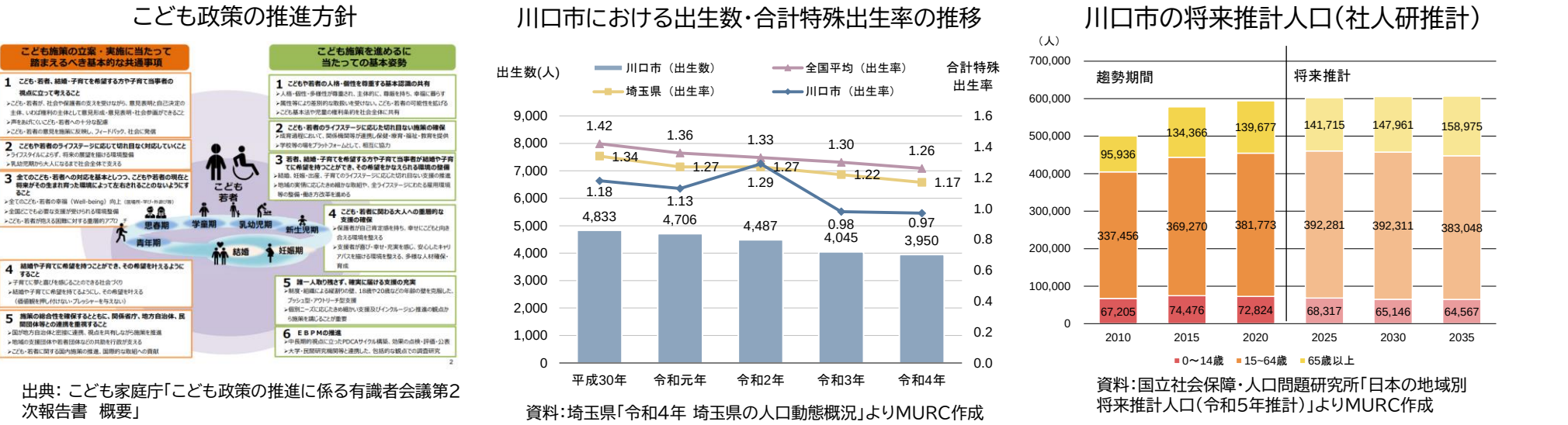
○川口市は都心のベッドタウンとして発展しており、10年以上連続して、転入数が転出数を上回る社会増が続いていますが、市内の令和5(2023)年の合計特殊出生率は0.97となっており、全国平均1.26に対して低い水準にあります。令和2年を除き、出生数・合計特殊出生率は低下しており、今後、さらに低下する可能性があります。

○日本の地域別将来推計人口(令和5年12月)によれば、年少人口(0～14歳)は今後、単調に減少する見込みです。

対策・まちづくりの方向性

○転入数の増加が続いていますが、市内での出生数を増加させるために、川口市が子どもを生み・育てるまちとして選ばれるよう、妊娠出産の支援や、就学前教育の充実をはじめとして、庁内横断的に支援体制を構築・強化する必要があります。

○当事者である子どもの意見を聞き、子どもの権利尊重の施策を推進するとともに、困難な状況にある子どもや外国籍の子どもを含む、多様なバックグラウンドを持つ子どもに対して、あらゆる角度からの支援の充実化が求められています。



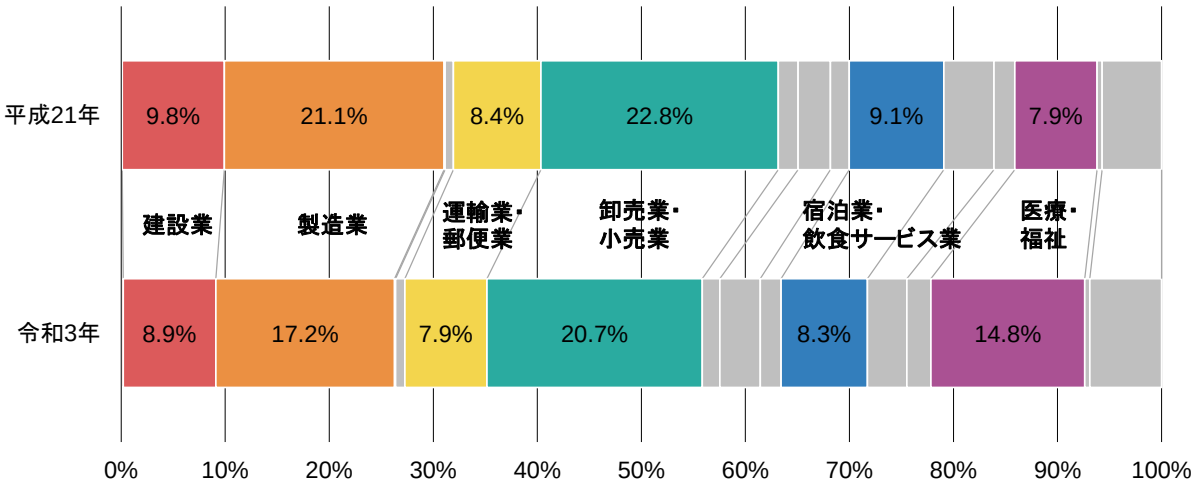
(7)地域産業の変化

背景	○川口市において、平成21(2009)年と令和3(2021)年時点と比較すると、製造業の事業所数は4,300程度から3,300程度に減少しています。従業者数を見ると、総数は大きく変化していないものの、製造業が6,000人以上減少する一方で、医療・福祉産業は12,000人以上増加しており、産業構造が大きく変化しつつあります。 ○製造業においては、国際情勢の不安定化によって、サプライチェーン寸断リスクが高まるとともに、長引く円安傾向も相まって、材料費やエネルギーコスト高騰の影響を大きく受けています。また、人材不足も深刻な課題となっています。
近い将来における川口市の状況・課題	○以上の背景から、川口市の製造業の企業においても、サプライチェーンのリスクマネジメントを行うとともに、サプライチェーン内での適正な価格転嫁、DXによるコスト削減および人材の確保が喫緊の課題となっています。 ○また、国内中小企業においてはDXの取組が遅れており、効率化が十分でない企業が多くなっています。上昇するコストについても、価格に転嫁できている企業はわずかであり、多くの企業がコストの上昇分を自腹でまかなわざるを得ない状況です。 ○高齢者人口の増加に伴い、福祉分野の需要は今後も拡大する一方で、介護人材の不足が生じることが予測されます。
対策・まちづくりの方向性	○国際情勢によるコスト増や人材不足の影響は、製造業には今後も大きな影響を与えと考えられます。市内9割以上を占める中小企業に対して、政策としてDXの推進やコストの適正な価格転嫁の促進を支援していく必要があります。 ○福祉分野の拡大をはじめとして、今後も産業構造の変化が生じる可能性があります。介護人材の確保や待遇改善への取組を行うなど、産業の変化を見据えた打ち手が必要となります。

製造業を取り巻く環境、製造業のビジネス環境の変化

製造業に関わる変化 重要となる取組 日本と海外の状況	製造業を取り巻く環境の変化 ① ロシアによるウクライナ侵襲等による国際情勢の不安定化に伴う、サプライチェーン寸断リスクの高まり ② 脱炭素の実現に向けた世界的な気運の高まり ③ 約11万人の人手不足、原材料やエネルギー価格高騰に伴う生産コスト増・適正な価格転嫁の重要性増加 ④ 迅速な生産計画の変更・資源の再配分によるサプライチェーンの強靱化・生産能力の安定的確保 ⑤ サプライチェーン全体のカーボンフットプリントの把握 ⑥ 省人化・自動化による生産性の向上・省エネ化 ⇒ 個社単位での対応は困難・非効率であり、デジタル技術による、サプライチェーンに係る事業者全体の取組の可視化・連携が重要。	製造業のビジネス環境の変化 ① 製造に関わる全ての工程を標準化・デジタル化し、サービスとして製造事業者へ販売するビジネスモデルの誕生 ② そのサービスを活用して、生産性・エネルギー効率性の向上を実現する製造事業者の登場 ③ データに基づきサービスを改善し、顧客との関係の長期化、利益獲得手段を多様化 ④ 市場調査・企画から製造・物流・販売までの一連のプロセスを最適化し、競争力を強化 ⇒ サプライチェーンに係る事業者や消費者が、お互いにデータを共有できるようになったため、サービス事業者、製造事業者、消費者の利益向上を実現。
	日本 - 日本は現場の高度なオペレーション・熟練技能者の存在によって、現場の部分最適・高い生産性に強みを持つ。 - 一方で、企業間のデータ連携・可視化の取組ができていない製造事業者は2割程度。	海外 - 海外の先進企業は、データ連携や生産技術のデジタル化・標準化に強みを持ち、企業の枠を越えた最適化を実現。 - 欧州では、サプライチェーンの最適化の実現を目的と、製造事業者のデータ連携基盤が発足。
	● 現場の強みを活かしつつ、サプライチェーンの最適化に取り組み、競争力強化を図ることが必要。 ● GXの実現にも不可欠となる、DXに向けた投資の拡大・イノベーションの推進により、生産性向上・利益の増加につなげ、所得への還元を実現する好循環を創出することが重要。	

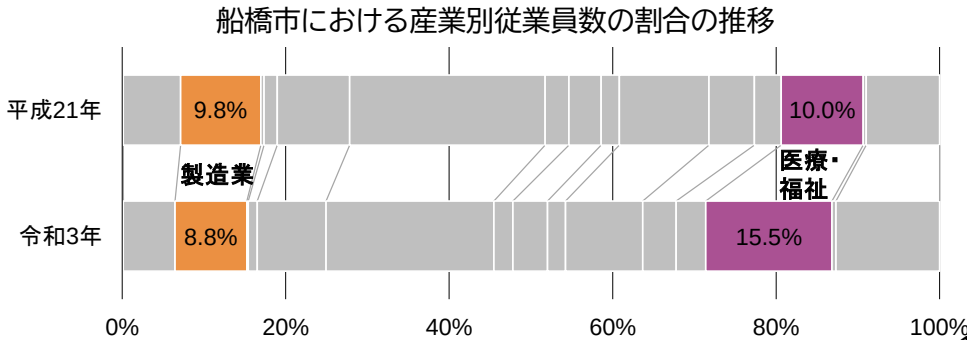
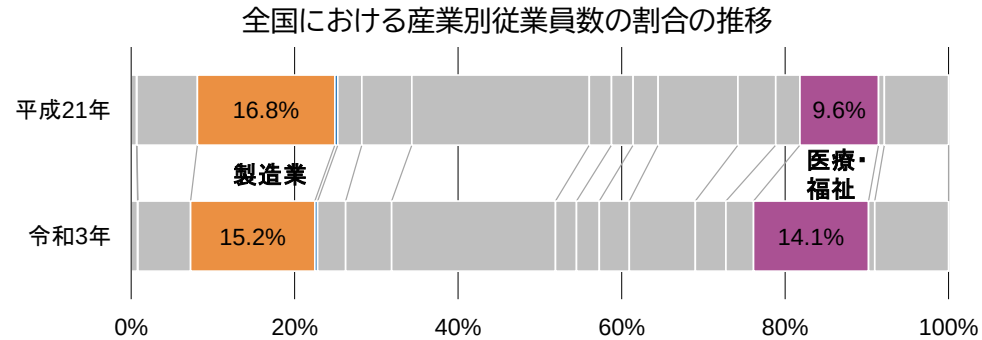
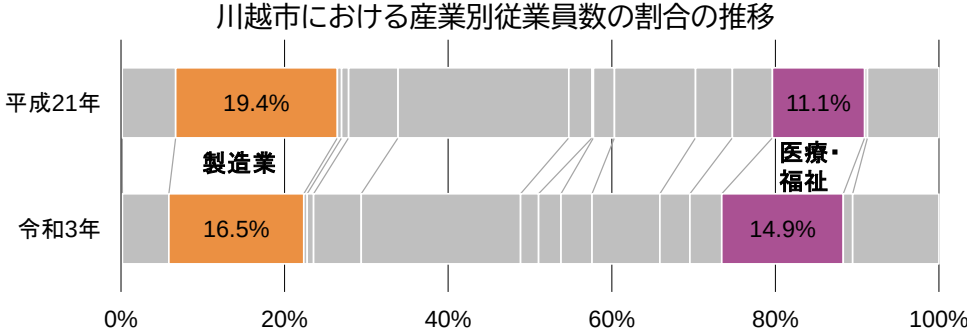
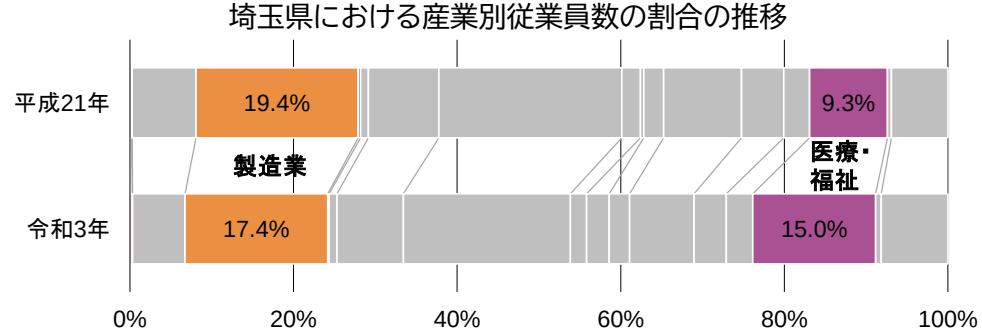
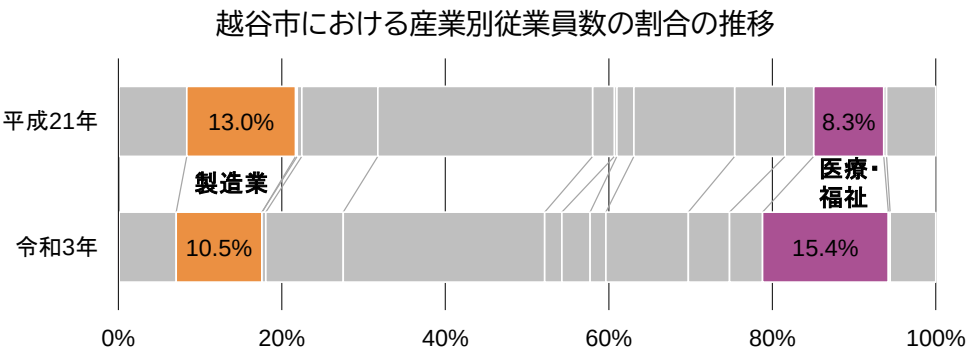
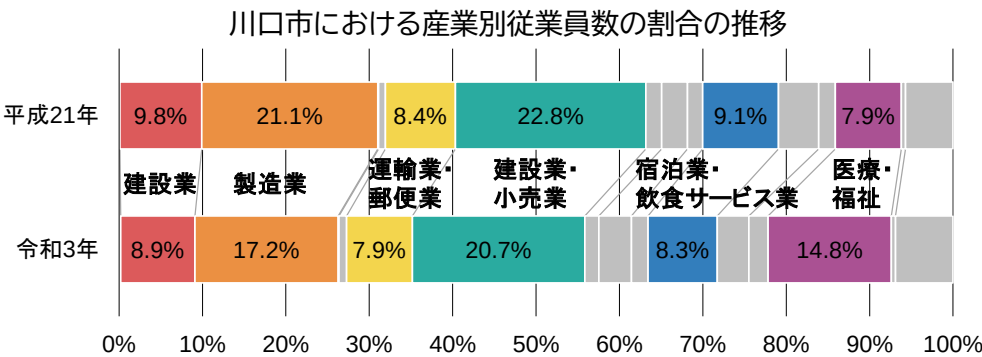
川口市における産業別従業員数の推移



資料：川口市「川口市統計書」よりMURC作成

(7)地域産業の変化(補足) 全国・埼玉県・近隣中核市との比較について

- 製造業の減少は全国的な傾向として見られますが、全国や埼玉県、近隣中核市と比較すると、川口市の減少割合はさらに大きいといえます。一方、全産業に占める製造業の割合は、令和3年時点でも全国より高く、製造業は依然として川口市の代表的な産業であるといえます。
- 医療・福祉分野の増加も全国的な傾向として見られますが、全国平均が4.5%の増加に対して、埼玉県は5.7%の増加であり、埼玉県の増加率が高いことがわかります。川口市の増加率は約7%であり、埼玉県平均を上回っており、越谷市と近い状況にあります。



出典:経済産業省「経済センサス」

(8)自然災害の頻発・激甚化

背景

○最近の施策の進展や災害・事故の対応経験を踏まえ、令和5年(2023)年5月に内閣府「防災基本計画」が修正され、「多様な主体と連携した被災者支援、国民への情報伝達、デジタル技術の活用」などの項目が修正されました。

○令和6年能登半島地震では、耐震化率の低い建物が集まる地域で生じた建物倒壊に加え、市街地の火災による複合災害が発生しました。また主要インフラに大きな被害があり、支援に遅れが生じました。

近い将来における川口市の状況・課題

○平成25(2013)年の中央防災会議の発表では、都心南部直下地震の発生確率は30年間で70%、予想震度は川口市で震度6弱以上と推定されています。木造住宅密集市街地での建物倒壊・火災発生のほかに、埼玉県全体では液状化による建物被害も多く予想されます。

○気候変動の影響で短時間強雨の発生が増加しています。低地が多い川口市では河川氾濫時に広範囲の浸水が予想されます。

○平成24(2012)年10月発表の国土交通省による危険密集市街地認定では、川口市内2地区54haが認定されました。また川口市防災地域計画によると平成24(2012)年時点で約40%の建築物が新耐震基準以前のものとなっています。

対策・まちづくりの方向性

○現在進めている雨水貯留施設の整備に引き続き取り組むことに加え、AIやIoTなどの情報技術を活用した災害対応体制の強化や、市民の迅速な生活再建に向けたクラウド型支援などのシステム構築といったソフト対策に取り組む必要があります。

○平時からの災害対応担い手の確保・人材育成や、災害時要配慮者の安全かつ迅速な避難の確立と福祉避難所の活用、また、性別、国籍等に関わらず、誰もが安全に安心して過ごすことのできる避難所運営が求められています。

○特に新耐震基準以前の建物について、耐震補強の促進を行う必要があります。

防災基本計画の修正(令和5(2022)年5月)

■防災基本計画

災害対策基本法に基づき、中央防災会議が作成する我が国の防災に関する総合的かつ長期的な計画で、指定行政機関や指定公共機関が作成する防災業務計画や、自治体で作成する地域防災計画の基本となるもの。

主な修正項目

最近の施策の進展等を踏まえた修正

- 多様な主体と連携した被災者支援
 - ・都道府県による災害中間支援組織(※1)の育成・強化、関係者の役割分担の明確化
 - ・災害ボランティアセンター設置予定場所の明確化
 - ・災害ケースマネジメント(※2)などの被災者支援の仕組みの整備
- ※1 NPO・ボランティア等の活動支援や活動調整を行う組織
- ※2 一人ひとりの被災者の状況を把握した上で、関係者が連携して、被災者に対するきめ細やかな支援を継続的に実施する取組
- 国民への情報伝達
 - ・長周期地震動警報に係る情報の解説・伝達
 - ・通信障害発生時の丁寧な周知広報の実施
 - ・障害者の情報取得・意思疎通に係る施策の推進
- デジタル技術の活用
 - ・被災者台帳、避難行動要支援者名簿の作成等へのデジタル技術の活用

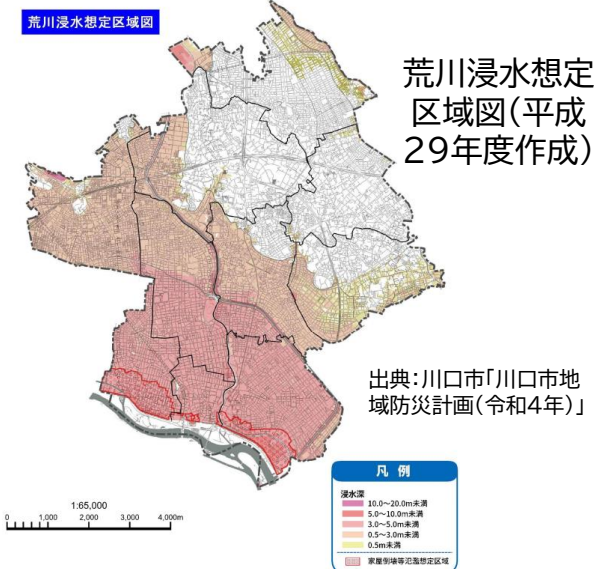
日本列島、千島海溝及び周辺地域に係る基本計画の変更を踏まえた修正

○北海道・三陸沖後発地震注意情報(※)の解説・伝達

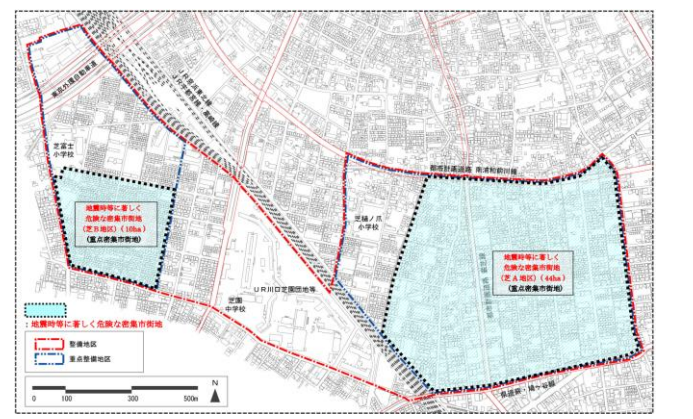
※日本列島、千島海溝及び周辺地域の巨大地震の想定震源域とその周辺でM7.0以上の地震が発生した場合、「北海道・三陸沖後発地震注意情報」を発信し、大地震の発生可能性が次第より高まるにつれて、後発地震への注意を促す取組について、令和4年12月より運用を開始。

令和4年に発生した災害を踏まえた修正

- <北海道知床で発生した遊覧船事故>
 - 旅客船の総合的な安全・安心対策の強化
- <山梨県上野原町で発生した火災>
 - トンカ諸島の火山噴火による崖位変化
 - 火山噴火等による津波に関する普及啓発・情報伝達



川口市の「地震時等に著しく危険な密集市街地」



(9)地域共生社会の実現

背景

- 新たな地域課題が次々と生じる中で、行政から住民への一方向の関係ではなく、住民一人ひとりが地域づくりに参画し、支え、支えられるという考え方のもと、「ニッポン一億総活躍プラン」に地域共生社会の実現が盛り込まれました。
- これまで日本の社会保障制度では、属性や対象に合わせた支援体制を充実させてきましたが、人々の課題が複合化・複雑化する中で、従来の体制では十分に支援できないニーズが生じており、新たな体制づくりが求められています。
- こうした中で、地域での支援体制を円滑に構築・実践できる仕組みをつくるため、地域住民による「包括的な相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に支援する、令和3(2021)年に、重層的支援体制整備事業が制度化されました。

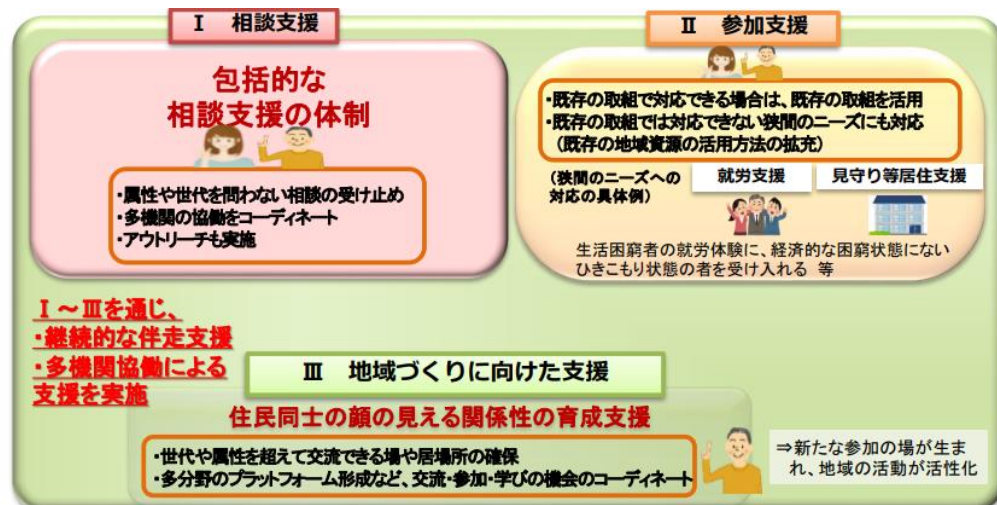
近い将来における川口市の状況・課題

- 全国的に、8050問題や世帯全体が孤立している状態、介護と育児のダブルケア等が問題となっています。川口市でも、市民アンケートにおいて、分野横断的な対応が必要な課題や制度の狭間にある課題等、多様な課題について相談ができる窓口へのニーズが挙げられているほか、市民と地域のつながりが希薄化している傾向が見られます。
- 市では地域共生社会推進計画を策定し、令和5年までに重層的支援体制の移行準備を行い、令和6年度から重層的支援体制整備事業を本格的に実施しています。今後さらに川口市独自の支援体制を構築していくことが必要となります。

対策・まちづくりの方向性

- 地域共生社会の実現のためには、単に市が事業を行うだけではなく、市民が活動の中心となることや、実施した事業について市民・関係機関を含めて振り返りや議論を行い、実施状況の評価や改善を行う必要があります。
- 特に、長く社会とのつながりが途切れた市民に対しては、段階的で時間をかけた支援も必要になります。

重層的支援体制整備事業の全体像



川口市における重層的支援体制整備事業の取り組み

